

手 数 料

広告物の区分		単位	金額	備考
はり紙・はり札		100枚につき	300円	100枚未満であるとき、又は100枚に満たない端数があるときは、これを100枚とする。
看板並びに広告塔及び 広告塔によるもの	5㎡未満	1枚又は 1基につき	1,000円	ネオンサインその他電飾設備を有するものを含む。
	5㎡以上10㎡未満		2,000円	
	10㎡以上15㎡以下		3,000円	
	15㎡を超えるもの		3,000円 + (15㎡を超える5㎡ 又はその端数ごとに 1,000円)	
アーチによるもの		1基につき	4,000円	
宣伝車		1台につき	2,000円	
アドバルーン		1個につき	800円	
電柱・街灯利用広告物		1個につき	300円	
標識利用広告物		1個につき	300円	
車体利用広告物		1個につき	300円	
ただし、路線バスの車体に印刷したフィルムを貼り付ける方法によるもの(その表示面積が車体の1側部につき3㎡又は後部につき1㎡を超えるものに限る。)		バス1台につき	2,000円	
広告幕		1枚につき	300円	
立看板		1個につき	300円	
のぼり・旗		1個につき	300円	
その他の広告物		1個につき	300円	